

---

# 川越市シンボルマーク 《使用ガイドライン》

---



時が人を結ぶまち川越



時が人を結ぶまち川越



時が人を結ぶまち川越



時が人を結ぶまち川越

川 越 市  
平成24年6月

## 目 次

1	シンボルマークについて	1
2	シンボルマークの使用について	1
3	シンボルマーク	2~3
	■ 黒+オレンジ	
	■ 青	
	■ 江戸むらさき	
	■ 単色	
	■ 線 画	
	～ シンボルマークのデザインについて ～	
4	使用例	4
	① シンボルマーク単独	
	② シンボルマーク + 文字	
5	使用上の禁止例	5
	(参考) シンボルマーク、市章について	6

## 1 シンボルマークについて

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来など、地方自治体を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。

この時代の転換期をチャンスととらえ、市民と行政が力を合わせて、住みよい魅力あふれるまちづくりを進めていくため、市民と行政の合言葉となるキャッチフレーズとキャッチフレーズを基にしたシンボルマークを、市民の皆様の参画をいただいて制定しました。

市制施行 100 周年、更にはその先の未来に向け、この市民の皆様の想いの込められたシンボルマークを、本市の魅力発信、そして市民と行政が力を合わせて住みよい魅力あふれるまちづくりを進めていくためのシンボルとして、様々な場面で広く活用してまいります。

## 2 シンボルマークの使用について

シンボルマークは、どなたでも自由に使用できますが、下記の場合は使用することができませんのでご注意ください。

また、営利目的で使用する場合は、使用申請書を提出してください。

### 〈使用することができない場合〉

- (1) 川越市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど独占的に使用するとき、又は使用するおそれのあるとき。
- (3) 法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (4) 特定の政党、宗教団体等を支援若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- (5) その他その使用が著しく不適當であるとき。

### 〈営利目的で使用するため申請書の提出が必要な場合〉

個人、団体等が、シンボルマークを利用した商品を販売等する場合

※ 使用にあたっては、「川越市シンボルマーク」の表記を付記してください。



川越市シンボルマーク

※ その他不明な点がある場合はお問い合わせください。

【連絡先】川越市役所政策企画課  
Tel049-224-5503（直通）

### 3 シンボルマーク

次のとおり、2つの形（丸と四角）と複数の色のパターンがありますので、使用する場面に応じて自由にお選びください。

- 黒+オレンジ 黒 (K100%)、オレンジ (M50+Y100%)



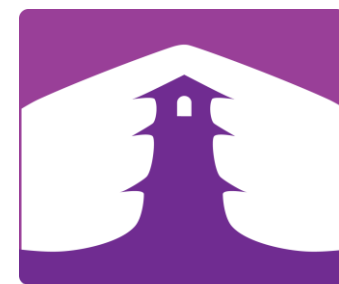
時が人を結ぶまち川越

- 青 青 (C100+M90+Y10%)、薄青 (C81+M45%)、手の色は白



時が人を結ぶまち川越

- 江戸むらさき 紫 (C70+M100%)、薄紫 (C45+M80%)、手の色は白



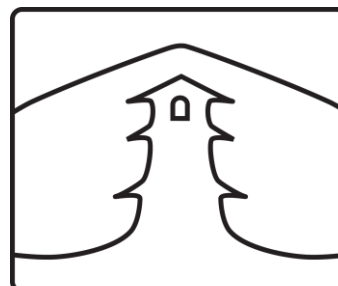
時が人を結ぶまち川越

■ 単色 ※色は印刷物の仕様によります



時が人を結ぶまち川越

■ 線画



時が人を結ぶまち川越

～シンボルマークのデザインについて～

シンボルマークのデザインは、人と人の手によって、川越のシンボルともいえる「時の鐘」の姿を作り出しており、キャッチフレーズに込められた市民の「川越のまちへの想い」を表現しています。

**時が人を結ぶまち川越 (キャッチフレーズ)**

いにしえから続く「時」の中で、人と人とのつながりによって生まれ受け継がれてきた歴史、伝統、文化と豊かな自然が織りなすまち川越。

嬉しいとき、悲しいとき、いつでも気持ちを分かち合える誰かがそこにいる、そんなあたたかいまちへの想い。

これからも途切れることなく刻まれる「時」の中で、人と人が出会い、そしてつながり、新たな川越が生まれます。

## 4 使用例

### ① シンボルマーク単独

市ホームページにおいて、シンボルマークのデータをダウンロードしてご利用ください。ファイル形式はG I Fです。

なお、他のファイル形式（A I、J P E G等）が必要な場合は、お問い合わせください。

### ② シンボルマーク+文字（キャッチフレーズ）

シンボルマークに組み込まれた文字（キャッチフレーズ）が判読しにくい場合等には、文字（キャッチフレーズ）を併記できます。

文字の字体、色、大きさ、位置は自由に設定してください。（使用例参照）。

（使用例）



時が人を結ぶまち川越



時が人を結ぶまち川越

※シンボルマークに文字がないパターンが必要な場合はお問い合わせください（四角形バージョンのみ）

## 5 使用上の禁止例

シンボルマークは、市ホームページにて、指定のデジタルデータをダウンロードして、正しくお使いください。また、次の禁止事項を順守してください。

- 変形しない（縦横の比率を変えない）



- 多色刷り（フルカラー印刷）の場合、指定の色以外を使用しない



- 背景色に対して識別しにくい色を使用しない



## (参考) シンボルマーク、市章について

	シンボルマーク	市章
制定年	平成 24 年	明治 45 年
役割	市民と行政が力を合わせて、住みよい魅力あふれるまちづくりを進めていくためのシンボルとなるものです。 市の魅力発信、イメージアップ等を図る場合にも使用します。	川越市という組織(地方公共団体)を識別するものです。
用途	市の刊行物やイベントなどで使用するほか、市内の各団体、事業者、市民の皆様にも、さまざまな場面で広くご利用いただけます。	条例等により表示が定められているものや公式行事、表彰状、委嘱状などに使用します。
使用者	川越市、川越市民、市内の各団体・事業者等	川越市
デザイン	人と人の手によって、川越のシンボルともいえる「時の鐘」を表しています。 2つの形(円と四角)と複数の色のパターンがあります。	中央に川越の「川」を置き周囲に片仮名の「コエ」を配し「川越」を象徴しています。

## 川越市シンボルマーク 使用ガイドライン

(問い合わせ) 川越市 政策財政部 政策企画課

TEL 049-224-5503 (直通)

FAX 049-225-2895

E-mail [seisakukikaku@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:seisakukikaku@city.kawagoe.saitama.jp)

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp>